

2014 年 11 月 13 日

記述者 服部 榮

墨田区における児童館事業の具体的な展開 - 提言に沿って -

- 児童館が地域における子育て・子育て支援の拠点となるために -

< はじめに >

先般。子ども子育て会議・学齢部会は専門委員会を立ち上げ、墨田区の児童健全育成事業の基礎に児童館を据えることを中心とした提言を策定した。

この提言に基づき、具体的な事業展開の提案も行うべきであると考え、今後の児童館事業の展開の一助となること願って、以下のような事業内容の提案を行うことにした。

この提案が、墨田の子どもたちの健全な育ちに資することを願うものである。

：地域で子育てをしている乳幼児と保護者に対する活動

- いつでも、親子が気軽に来られる、地域の中の子育て支援の場に -

(1) 子育て広場として

- * 児童館に敷設されている乳幼児専用室利用を活性化していく。
- * 乳幼児室の環境整備
- * 乳幼児室担当職員（育て相談員）を配置し、丁寧な受け入れを行っていく。

(2) 子育ての学びの場として

- * 子育て講座、子育てについての話し合いの場を定期的を実施し、子育ての孤立、不安の軽減を図っていく。

(3) 子育て相談の場として

- * 軽微な相談は日々のふれあいの中で職員が対応していく。
- * 障がいなどの心配がある場合は、専門機関につなぎ、長期的な支援を行っていく。
- * 定期的に相談日を設けて、保護者が気軽に相談に来ることが出来るように対応していく。
- * 個人情報の守秘義務を徹底し、安心して相談が出来る場としていく。
- * 各館に子育て相談員等（一定の研修修了者など）を配置し、相談を担当する。

(4) 保護者の自己実現の場として

- * 児童館での子育て支援活動に、保護者の力を積極的に活かしていく
- * 従来のプログラム提供型から、保護者参加型へと移行していく、
- * 保護者（利用者）の出番をつくり、子育ての共同力を養っていく。
- * 保護者のスキルや知識を活かすことによって、活動内容の質的向上につなげていく。

(5) 成長に合わせた育児支援の場として

- *初めての親子が参加しやすいように、年齢別グループを形成し活動を実施する。
 - *活動のプログラムを明示し目的を持って参加しやすいように配慮していく。
 - *同年齢の乳幼児を育てている親同士の親近さを活かし、交流や情報交換を深める場としていく。
 - *0歳から3歳目までの活動の見通しを示し、地域での子育て不安軽減の場としていく。
- (6) 妊産婦支援の場として
- *助産師、保健師などの支援を得て、妊産婦の支援の場を設けていく。
 - *先輩の保護者の経験などを聞く場を設けて、より安心して出産を迎えられるように支援していく。
 - *定期的な支援の場を設けて、妊産婦の支援を行っていく。
- (7) 子育て中の保護者のリフレッシュの場として
- *活動の中に、母親だけの活動のプログラムを設け、リフレッシュの機会としていく。
 - *映画鑑賞、軽スポーツ、趣味の時間等々、
 - *このような活動を通して、母親同士の交流を深めていく場としていく。
- (8) 「ひと時預かり」の実施
- *母親のリフレッシュタイムの提供の場として
 - *諸々の用事を済ませるなど、生活支援の場として
 - *短時間ひと時預かりを実施する。
- (9) 関係機関との連携による子育て支援の場に
- *子育てに関する多様、且つ複雑な問題に対応し行くために、他機関との連携を図っていく。
 - *このための会議などに積極的に参加し、情報の共有に努める。
- (10) 子育てのスキルを修得する場として
- *ベビーオイルマッサージ、離乳食作り、絵本の読み聞かせなど、具体的な子育てのスキルを修得する場としていく。
- (11) 子育てへの父親参加を促すプログラムを実施していく。
- *父親が参加しやすい時間、プログラムを設定し、参加を呼びかけていく。
 - *父親の子育て参加の重要性を学べる研修の場を設けていく。
 - *地域での父親同士の交流の場としていく。
- (12) 育児休暇中の保護者への情報の提供と活動の参加の促進
- *ホームページの内容を充実させ、活動に参加する機会を広げていく。
 - *行政や地域の広報手段を用いて、活動情報の提供に努める。
- (13) 小学生、中・高校生との育児体験、交流の場に
- *児童館の乳幼児活動に、児童の参加を促し、育児体験、母親との交流の場としていく。
 - *乳幼児のイベントにボランティアとして参加し、交流を深めていく。
- (14) 交流の輪を広げるイベントの開催

- * 乳幼児うんどうかい * 夏祭り * ハロウィン * クリスマス * 季節ごとのお出かけ * 人形劇公演 * 親子音楽会
- * イベントを通して、乳幼児の地域での出番を作っていく。

2：事業を展開していくための担当者の課題

- (1) 職員の乳幼児活同に関する専門知識、スキルの向上
- (2) 保護者からの子育て相談に対応できる傾聴力、問題把握力の育成
- (3) 自主グループの支援、組織化への助言など
- (4) 母親の持てる力を引き出し開花させる力の育成と場の設定
- (5) 母親間のピアカウンセリングを促進するためのコーディネート力の育成
- (6) この活動を担う専門職員の配置と研修の実施
- (7) 児童館における子育て支援活動協議会の立ち上げ、各館の子育て支援活動の平準化を図り、どこの児童館においても均質なサービスを受けられる態勢を整えていく。

：学童クラブ - 子どもの放課後の育ちと生活支援・保護者の就労支援の場—

1：学童クラブの事業展開 - 学童クラブガイドライン、運営指針を踏まえて -

- (1) 乳幼児保育とのつながりを踏まえた発達支援の場として
 - * 保育等で取り込まれてきた成長支援を受け継ぎ、それをさらに進め行くための育成計画の作成と具体的な取り組み
 - * 放課後における児童の成長支援の意義を踏まえ、一人ひとりの児童に寄り添った支援の展開
 - * 学童クラブという組織、施設の独自性、限界性を踏まえた支援の展開、
- (2) 自立支援を視野に入れた社会力の育成の場として
 - * 家庭、学校とは異なった子どもの育ちの場であることを認識し、観字から育つ力の育成支援を心がける。
 - * 子どもの自治力を育て、子ども参画の活動を推進していく。
 - * 「自由と規律」のバランスを、集団活動の場を活かして育成していく。
- (3) 遊びを中心とした集団活動の中で「生きる力」を育む場として
 - * 子どもの生きる力の根源である、遊びを活性化し、心身の育ちを支援していく。
 - * 遊びを通して人間関係力を培い、社会人となる基礎力を育む場として
 - * 子ども同士のつながりの中で、「共に生きる」力を育てていく場として
- (4) 心身が伸び伸びと出来る放課後の居場所として
 - * 第三の居場所としての特性（学校、家庭と異なった）と支援員の受容力とがあいまって、子どもたち一人ひとりが自分らしくいられる居場所となる。
 - * 子どもたち様々な育ちの背景、問題が支援員によって、受け止められ、理解され、安心して過ごせる場となる。

(5) 保護者の就労支援の場として

- * 生活の安定としての保護者就労を踏まえ、安心して働ける育成支援を展開していく。
- * 学童クラブが子ども子育て新制度の施策の一環であることを理解し、保護者との協力関係を深めながら、児童の育成に努める。
- * ひとり親家庭、低所得層の家庭の状況を把握し、支援を心がけていく。

(6) 地域の人々と交流する活動の展開

- * 学童クラブは地域の中の施設であることを常に意識し、様々の機会を捉えて地域との交流を図っていく。
- * おやつの買い物に出かけて商店の方々と触れ合う。
- * 地域を散歩し、地域の状態を知る。その際、地域の人たちと挨拶を交わし、学童クラブのPRも行う。
- * 地域のお年寄りを招き、地域の歴史などを話していただく。
- * 知域にある様々な施設などを見学し、理解を深める。
- * 地域のボランティアグループと関わりを持ち、活動を支援して頂く。
- * 地域の祭りやイベントの参加し、交流と事業のPRの機会としていく。

(7) 子どもを真ん中にして、保護者（父母会）と支援員、職員との協力体制の強化

- * 保護者会との協力関係を強め、合同のイベントなどを実施し、子どもを真ん中にして、子どもの成長を促していく関係を形成していく。

(8) 子どもたちの視野を広げるための体験活動の展開

- * 子どもたちの社会とのふれあいは、子どもの成長に欠かせないことを認識し、安全、安心に十分に配慮しつつ、その機会を多く設けていく。

(9) 他学童クラブとの交流活動の実施

- * ともしれば、狭い人間関係の中におかれがちな学童クラブの子どもたちにとって、他の学童クラブ児とのふれあいや合同のプログラムは、人間関係力を強める良い機会となる。
- * スポーツなどの試合を通して競い合うことも、良い刺激となり自らの学童クラブへの帰属感を強める機会ともなる。

(10) 自らを守る安全、安心力、危機対応力の育成

- * 子どもたちが自立していくためには、危険に対応できる力をつけていくことは欠かすことが出来ない要素である。
- * 専門機関による交通安全、避難訓練、事故、怪我予防訓練、衛生習慣の修得などを実施し、児童の自助能力を養っていく。

3 ; 学童クラブにおける障がい児、気にかかる子ども、要保護児童への対応

(1) 障がい児の受け入れについて、求められていること

- * 「今後の障がい児支援のあり方についての報告書」(平成26年7月)は、学齢の障がい児の学童クラブでの積極的な受け入れ提言している。

* また。障がい児を持つ保護者の就労支援についても、推し進めていくことを提言している。

* さらに、障がい児の兄弟、家庭支援の必要性を強調している。

* 重要なことは、障がい児が地域で受け入れられ、地域で生活していけるように支援していくことが強調されている。

(2) 学童クラブ(児童館も含む)における障がい児受け入れのあり方については下記の事項を踏まえる必要がある。

障がい児の受け入れは、保護者の育成への支援、就労支援である。

障がい児の放課後の居場所となる。

保護者、学校、専門機関と協力して、本人の発達支援を担う場で合えう。

健常児とのふれあいを通して、ノーマライゼーションの実現を目指す場である。

職員の障がい児対応に関する中で、知識とスキルの向上を目指す場である。

(3) 気にかかる子ども受け入れについて

* 学童クラブの中でその対応が課題となっているのがこれら児童である。

* 気をつけなければならないことは、児童に対する安易なレッテル貼りである。

* 児童の行動の背景(育ちの歩み、家庭環境、親子関係、学校での様子など)を把握し、それを受け止めながら、子ども本人としっかりと向き合って対応していくことが求められる。

* 心理相談員とも相談しながら、保護者、学校関係者とも連携しながら、対応していくことが求められる。

(4) 要保護児童へ対応について

* 虐待等の兆しが見られる児童については、関係機関(学校、行政担当課、子ども家庭支援センターなど)と連携し対応していく。

* 抱え込みや独自の判断を避け、必ず関係機関との連携を基本とする。

* 以上を踏まえて、学童クラブが担える課題を積極的に担っていく。

* 要体協の会議に参加し、支援の一端を担う。

; 学童クラブにおける小学6年生までの受け入れについて

* 子ども子育て新制度では、学童クラブの受け入れ対象が小学6年生までに拡大されることになった。学齢部会では、この問題に対応するための議論を重ね、以下のような対応策を提案することにした。

(1) 現行の学童クラブでの受け入れについての問題点

* 現在の学童クラブ室は小学3年生までの受け入れでいっぱいであること。

* 従来、学童クラブ室は低学年対応を視野に入れて整備されてい来ているので、高学年の受け入れについての対応がなされていない。

* 高学年の授業時間の長さを考えると、学童クラブを利用する時間は限られていること。

- * 高学年になると自立への力も育ってきていて、学童クラブでの受け入れ方針、活動内容等が適していないこと。
- * 放課後は塾や習い事に通う児童が多くなり、学童クラブの利用は低くなると考えられること

(2) 対応策の提案

児童館における対応

- * 児童館は現在、「ランドセル預かり」の名の下に、放課後の生活に不安がある児童の預かりを行っている。
- * 学童クラブを終えて、放課後の生活に不安がある場合、保護者の要望に応じて4年生以上の児童を預かっている。ただし、おやつを提供はない。
- * さらに、学童クラブに入る資格を有さない低学年の児童でも、保護者の都合で放課後の生活に不安が生じた場合は、「ランドセル預かり」を行っている。
- * 学齢部会では、4年生以降の児童、さらには低学年も対象に、現行の「ランドセル預かり」を制度化し、より安定した、且つ、児童並びに保護者の要望に応える施策として実施されることを提案する。
- * これにより、放課後の安全で安心な場所が全児童に保障されることになる。

(3) 放課後子ども教室での受け入れ

- * 墨田区ではもうひとつの全児童対応策として、放課後子ども教室（教育委員会所管）が実施されている。
- * 現在は地域のボランティアが中心になって事業が展開されているが、すべての学校で実施されているわけではない。
- * また、活動日も週1回というケースが多い。
- * 今後の地域にける児童の多様な居場所作りの視点に立つならば、この活動の充実はおきな課題であると考えられる。
- * 学齢部会の提案は、この活動を児童館、学童クラブと連携させて、より幅の広い放課後の児童の受け皿を造るべきである、という考え方である。

(3) 現状の流れ

- * 都内の児童館、学童クラブ、放課後子ども教室をめぐる施策は大きな転機を迎えている。
- * その多くは学童クラブと放課後子ども教室の一体型運営に移行しつつある。
- * その指導（支援）の中心は、「見守り」である。
- * 専門的な視点に立つならば、この「見守り」は、かなり経験をつんだ職員にして可能なスキルに属する指導法なのである。
- * 複雑な問題を抱えてやってくる子どもたちは、様々な問題や子ども間でのトラブルを起こし、職員の個別の対応と支援がなければ、楽しい放課後の生活を送ることが困難になってきているのである。

*そして、これらの児童こそ、楽しい放課後の生活を保障されなければならない子どもたちなのである。

*子どもたちの支援は、「見守り」の名の下に、多くの児童を少ない職員で見る、という経済効率優先の施策には馴染まないものである。

(4) 墨田区の対応策と学齢部会の対応

墨田区はこの様な変化の流れの中で、子どもの育ちと保護者の就労をしっかりと踏まえ、放課後の児童の対応を学童クラブ児童館、コミュニティ会館を中心に進めてきている。

この姿勢は子ども集団に対応し、且つ、子ども一人ひとりにも対応していくことのできる、本来の児童福祉が目指す児童健全育成活動である。

学齢部会はこの行政の姿勢に賛同し、事業展開に少しでも寄与したいとかがえ、提言をさせていただいた次第である。

(5) 学童クラブ事業を展開していくための課題 - 今後の研修の課題 -

(1) クラブの管理運営能力（マネジメント）の向上

(2) 子どもとの良好な関係を創れる職員の育成

(3) 安全、安心、危機対応策の充実

(4) 保護者からの苦情対応力の養成

(5) プログラム企画力、実行力

(6) 担当する職員の人間性の涵養

: 小学生の健全育成活動 - 学校、家庭とは異なった第三の居場所で多様な体験・交流 -

- 児童館ガイドラインを踏まえて -

(1) 地域の児童健全育成の意義

この度の子ども子育て新制度の中では、児童館は、その存在が自明であるという判断からか、とりたてて問題とされることはなかった。

児童館関係者としては、今まで地域の児童の健全育成を担ってきた自負もあり、この子ども受難の時代において、その働きと今後の可能性を明らかにしていく責任を感じている。

特に最近では四間（時間、空間、仲間、世間）の消失が問題とされている。

この様な育ち環境の悪化の中で、児童館は地域にあって、地道に子どもたち育ちをささえてきたのである。

地域から消えてしまった異年齢集団による群れ遊びの再生、様々な児童のニーズに応えるための多様な事業内容、生きる力を育むための体験活動、情操を豊かに育むための創作、表現、鑑賞等の活動など、児童館は児童の全人格に対応していくことを心がけて、活動を展開してきた。

「子どもたちは未来を担う宝である」、少子時代を迎えて、未来を担う子どもへの期待は大きい。

しかし、子どもの育ちの原点である、「遊び」の衰退は、今後の子どもの育ちに影を落
してきている。

児童館は活動の原点をしっかり踏まえて、子どもを取り巻く諸問題に対応していく責
任がある。

(2) 児童館の事業展開

地域の児童の居場所になる。

* いつでも、誰でも凝られる場に

児童と活動を立ち上げる場となる。」

* 児童館はいつも子どもが主人公である。

子ども家庭支援の場となる。

* 子どもの問題を保護者と共に担う場として

地域の人たちと子どもたちの交流の場として。

* 地域の人たちを向かい入れ、地域に出て行く活動の展開

異年齢交流を活性化する場として。

* スポーツは行事の参画を通して相互に鍛えあうことを目指す。

多文化交流の場となる。

* 世界の多様な文化の理解、人々とのふれあい

自然とのふれあい、季節の変化を体験する野外活動（キャンプ、ハイキングなど）の

展

開

* 自然への畏敬、驚きの発見、忍耐力、厳しい環境への対応力、仲間との共同力等の育
成

：中学生、高校生への対応 - 健全な余暇活動、職員、友人との交流、自立力育成 -

職員は親でも教師でもない立場を自覚し、ナナメ関係を重視した関りをしていく。

* 地域の居場所として、* 「意味ある他者」(職員)の存在との関りを通しての

個々の中学生、高校生とつながり、適切距離を保って支援をしていく。

* 思春期の難しい時期に、人格と人格の交流、ありのままの受け入れにより、信頼関係
を築きながら自立に向かったの支援を継続していく。

彼等の悩みを受けとめ共有する。

* 彼等と水平の立場で、抱え込みや思い入れに気をつけながら、息の長い支援を継続し
ていく。

進路等についても、責任的にかかわり、支援していく。

* 職員自身の経験も交えて、彼等の進路について真剣に関っていく。

タバコ、アルコール、ギャンブル等の害を伝える。

* 世間の誘惑に抗して生きる力をつけていくことを目指す。

その他、社会に蔓延しておる悪について共に学び、抵抗力をつける。

* 社会に出て行く上で、大切なことは何か、学びや話し合いの場となる。

彼らの表現力、創作力を引き出し、発表の場を共に作っていく。

* 児童館を連取の場としている中・高校生の成果を発表する場となる。

ボランティアとしての働き

* 児童館事業との関りを通して、ボランティア精神を培い、社会福祉分野に進み、がんばっている OB,OG も入る。

「来る者は拒まず、去る者を追う」姿勢で彼等と関る。

* 一人ひとりの来館者に心を傾け、児童館を足場にして自立へと歩んでいくことを支援する。

児童館に来る中・高校生は多数ではない、しかし、彼等は児童館での仲間や職員、地域の人々との交流をとおり、何かを学び取って社会へと巣立っていく。

児童館の中・高校生活動は「労多くして報われることが少ない」が、しかし、この一人に心を傾けて関ることを大切にしたい。

：社会参加、ボランティア活動 - 共生の精神の醸成—

「共に生きる」ことを体験する場として。

* 他者のために働く喜びの体験 - ワークキャンプ、ほか-
グローバル社会の到来に備えて、外国の人たちと交流する場を設ける。

* 多文化の受容と触れ合い体験

地域貢献を目指して、ボランティア活動に参加する。

* 自分の住む地域の問題の把握、他者の役に立つ経験をかさねる、
イベントなど - 地域の人たちとの交流—

* イベントの目的を明らかにし、地域と協力して実施する。

* 提供型イベントから、協働型イベントへ

* 時にはチャリティを目的としたイベントを企画する。

* イベントの最大の効果は多様な人々との交流にあることを踏まえる。

：放課後子ども総合プラン（一体型活動の展開）と児童館の役割

（１）「放課後子ども総合プラン」について

* 2014年7月、「放課後子ども総合プラン」が策定された。

その目的は、

「保護者が就労している家庭等の「小1の壁」を打破すると共に、次代を担う人材を育成するための、全ての児童が放課後等を安全、安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことが出来るよう、文部科学省、厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（以下放課後児童クラブ）及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児

童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子ども教室）の計画的な整備を進める。」

総合プランでは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業を学校内で展開していくことを目的としている。

活動の展開においては、学校の空き教室の徹底的な利用、ならびに学校の諸施設の有効利用も考えられている。

「学校は、放課後も移動せずに安全に過ごせる場所」として、一体型事業を展開していくのにふさわしい場所であると考えている。

一体型活動を実施していく上で、教育委員会と福祉部局との連携は不可欠である、としている。

（２）児童館における一体型の事業展開の有効性

児童館は従来から、全ての子供を対象に活動を展開して来ていて、館内に併設されている放課後児童クラブと共に、一体型の活動を先駆的に行ってきている。

児童館における一体型の活動は、この度の総合プランの目的に合致しており、学校外での一体型活動の場として位置づけられる。

今後は、学校内の放課後子ども教室と連携して、総合子どもプランの充実に貢献していくことが出来る。

さらに、児童館は中学生の地域での居場所の役割をも果たしているので、小学生以後も総合プランの目的を遂行できる場である

（３）墨田区における「放課後子ども総合プラン」の展開と、児童館が果たす役割について

児童館の一体型活動を全面的に活用し、「放課後子ども総合プラン」事業を担うことが出来る。

18歳未満までを視野に入れた児童館事業の利点を活かし、切れ目のない育成支援を行っていくことが出来る。

児童館が積み重ねてきた経験と事業内容を活かし、一体型事業の充実に貢献することが出来る。

見守りが中心となる「放課後子ども教室」活動をさらに一歩深めて、児童館職員の専門性を活かした個々の児童への対応が出来る。

学校外にある施設の自由さを活かし、自在なプログラムを展開していくことで、より豊かな体験、交流を通して人材育成が出来る。＊児童館の事業展開参照

児童館は多様な人々が来館する場であり、学校よりおおくの交流が経験でき、異年齢、異世代間との人間関係を経験することが出来る。

（４）放課後子ども教室と児童館の連携について

学校内での活動が中心となる「放課後子ども教室」と学校外施設である児童館が連携し、補い合って、子どもの育成支援を進めていくことは、子どもたちの育ちに有効に働くものと考えられる。

小学校 2 校に 1 館配置されている児童館を、一体型事業に組み込んでいくことで、「総合プラン」をより充実したものにしていけることが出来る。

児童館における一体型活動は、墨田区における「放課後子ども教室」の事業展開の現状を補完する役割を果たすことが出来る。

教育と福祉という縦割りの壁を越えて、子どもを真ん中にして、双方が協力しあう関係を構築するきっかけとなることができる。

地域で育つ子どもを共通の眼差しで捉え、支援していくことが出来る。

<終わりに - 墨田区における放課後の児童のセーフティネットの構築を目指して>

この度、墨田区子ども子育て会議・学齢部会は、墨田区の放課後児童健全育成事業を学童クラブと児童館、コミュニティ会館、放課後子ども教室をベースとして展開していくことを提案したいと考えた。

これらの活動が連携し協力し合えば墨田区における放課後の生活のセーフティネットの基盤が備えられることになる。

従来、法的存立根拠の違いや、行政の担当部署の違いによって、この連携や協力体制が進まなかった面もあったが、この度の「放課後子ども総合プラン」の策定が成されたことにより、この壁は取り払われたと考えるべきではないかと考える。

墨田区はこの機会を逃すことなく、子どもたちの放課後の安全・安心を支える政策を部局の壁を越えて策定すべきであると考えます。

この度の学齢部会の提言はその方向で生かされるならば、子どもたちのためにより効果を発揮できるものと考えられる。

特に、その中に児童館が加わることによって、0 歳から 18 歳未満までの児童を視野に入れたユニークな瀬策が展開されていくものと考えられる。

また、児童館は童福祉施設の中で制約が少なく、事業展開も自在性を有している。

この特性を活かして事業を展開していくならば、今後に多くの可能性を秘めており、学童クラブや放課後子ども教室の活動に資すること大であると考えられる。

墨田区の児童健全育成施設が全て民間に委託される機会に、公と民との新たな協働体制を構築し、且つ充実させていく機会となるものと考えられる。

公の安定と民の柔軟性、先駆性を活かし、相乗的な事業の充実を図るチャンスではないかと考える。

そのためには行政は児童健全育成の理念とヴィジョンを示し、民間事業体との真摯な対話が求められてくるであろう。

子どもたちと家庭を取りまく問題状況は、複雑、且つ多様化の様相を一段と深めつつある。健全育成活動の現場も否応なくこの渦中に引き込まれざるを得ないが、その中であって、問題の予防的役割を担う健全育成事業は、さらに重要性を増してきている。

この点を行政は重視し、力を傾注していただきたい。予防にかかる費用は問題の対応にか

かる費用よりはるかに少ないことも認識すべきであろう。

学齢部会はこの度の「放課後子ども総合プランも視野に入れながら、この度の提言並びにそれに伴う事業展開について提案を行うことにした。

これらの提言と提案が、墨田区の児童健全育成事業の基盤の形成に繋がり、なおかつ、地域での放課後の児童の育ちの向上、セ・フティネットの役割を担っていくことを心から願うものである。